

協働事業に関する提案書

令和 2年 7月10日

(宛先)狭山市長

団体名 いりそ支え合い たっち

所在地 狭山市水野625-15

代表者名 関口 武男

次のとおり、協働事業に関して提案します。

1 提案する協働事業	<u>市民提案型協働事業</u> ・行政提案型協働事業
2 事業名	トワイライトスティ事業
3 事業期間	令和 2年 8月 1日から 令和 3年 2月28日
4 事業種別	<input type="checkbox"/> 単年度事業 <input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
5 事業予算	605,000円
6 事業概要 ※100字以内で簡潔に記入してください	母親の就労時間が、今の学童保育等では間に合わず、ひとりで過ごすことになる子どもの夜間擁護等事業(夜間保育)を行う。 内容としては、 ① 地域におけるひとり親家庭の子どもの居場所(学習支援も含む) ② ひとり親家庭等の身近な相談・居場所 ③ 子育て家庭へのサービス支援を行う。(家事支援等) ④ 仲間づくり・交流会・勉強会等を行う これに合わせて、「地域で進める子育て支援」の仕組みや機運の醸成を目的とした講演会や、地域で進めるフードバンクの取り組みも行う。
7 添付書類	■協働事業に関する企画書 (様式第2号) ■協働事業収支予算書 (様式第3号) ■協働事業実施スケジュール (様式第4号) ■協働事業提案団体概要書 (様式第5号)



協働事業に関する企画書

団体名 いりそ支え合い たっち

1 事業名	トワイライトスティ事業												
2 事業の詳細	<p>場所 いりそ支え合い たっち 事務所 狭山市水野625-15 入曽駅から徒歩5分</p> <p>時間 学童保育等終了から21時まで(親の迎えまで)</p> <p>費用 送迎代+食事代+1時間利用料 200円+300円+500円~1500円</p> <p>対象 小学生</p> <p>内容 事業概要を参照</p> <p>対応 18時までに学童保育に迎えに行く。19時夕食。 予約・キャンセルは、当日12時まで可能。</p>												
3 実施体制	<table border="0"> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>1名</td> <td>14時~18時</td> <td>(4時間)</td> </tr> <tr> <td>学童支援員</td> <td>1名</td> <td>16時~21時</td> <td>(5時間)</td> </tr> <tr> <td>調理担当</td> <td>1名</td> <td>16時~20時</td> <td>(4時間)</td> </tr> </table>	コーディネーター	1名	14時~18時	(4時間)	学童支援員	1名	16時~21時	(5時間)	調理担当	1名	16時~20時	(4時間)
コーディネーター	1名	14時~18時	(4時間)										
学童支援員	1名	16時~21時	(5時間)										
調理担当	1名	16時~20時	(4時間)										
4 役割分担	<p>【提案団体の役割】 小地域における住民主体の支え合いを推進する。地域人材の活動の場 世代間の交流と相互理解を促進し、地域子育て支援の醸成が図られる 貧困対策の一助として、子育て家庭の就労支援に繋がる。 地域全体で虐待防止に取り組む仕組みづくりが生まれる。</p> <p>【市の役割】 本事業実施に伴う関係課、関係機関との調整及び後方支援 事業の持続性や安全確保、人材などに関する指導やアドバイス 事業資金の補助 市の広報、HPなどによる広報・周知活動への支援</p>												
5 協働の効果	<p>本事業を行政との協働事業として行うことで、トワイライトスティの必要性和今後の展開の方向性が検証できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と地域が子育て支援策をすることでより良いサービスが生まれる。</li> <li>・行政と地域が連携して行うことで地域からの信頼性が生まれる。</li> <li>・住民が主体的に活動することで、地域の繋がりが生まれる。</li> <li>・福祉を核にした新しい地域の繋がりが生まれる。</li> </ul>												
6 事業のアピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域における子育て家庭の現状と課題を理解できる。</li> <li>・地域課題に、早期対応することで孤立化や虐待予防につながる。</li> <li>・子育て支援に高齢者等の参加を募ることで多世代型交流の場となる。</li> <li>・子育て支援の就労支援になると同時に雇用の場ともなる。</li> </ul>												